

序 章

I. 計画の概要

1. 計画の位置付け

本計画は、平成18年度から平成27年度までのまちづくりの基本となる「揖斐川町第1次総合計画」に定めた、町の目指す将来像である「自然と歴史が育む ふれあいと活力のある健康文化都市」の実現にむけて、住民の皆さんや各種団体などと協力して、どのようにまちづくりを進めていくかを、明確に示したものです。

計画では、まちづくりのテーマごとに、どのようなことに取り組んでいくかを示しています。

2. 計画の期間

まちづくりの目標を定めた基本構想の計画期間は、平成18年から平成27年の10年間です。後期基本計画は、平成23年から平成27年の5年間です。

平成18年 2006年	平成19年 2007年	平成20年 2008年	平成21年 2009年	平成22年 2010年	平成23年 2011年	平成24年 2012年	平成25年 2013年	平成26年 2014年	平成27年 2015年
基本構想 10年間									
前期基本計画 5年間					後期基本計画 5年間				

II. 計画の前提

II. 計画の前提

1. 人口

町の将来人口は、一層の過疎化、少子化が進展していくものと予測され、平成 27 年には平成 17 年から約 2,700 人減の 23,500 人になると推計します。

年齢別人口については、少子高齢化の進行により、平成 27 年における年少人口割合は 12.3%に、老年人口割合は 31.9%に達すると予測されます。

世帯数については、単身世帯の増加、核家族化の進行などにより、人口に比べ減少傾向は鈍く、平成 27 年には平成 17 年から約 400 世帯減の 7,500 世帯になると推計します。

このようなことから、当町においては、平成 27 年の目指す人口を 24,500 人として、若者定住施策や生活環境基盤の整備を行い、魅力ある住みよいまちづくりを推進します。

■人口の見込み

単位：人，%

区 分	国勢調査				推計値	目標値
	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 27 年	
総 数	29,156	28,368	27,453	26,192	23,500	24,500
年少人口	5,406	4,504	3,900	3,279	2,900	3,000
0 歳～14 歳	18.5	15.9	14.2	12.5	12.3	12.2
生産年齢人口	18,749	18,022	17,001	16,010	13,100	13,700
15 歳～64 歳	64.3	63.5	61.9	61.1	55.8	55.9
老年人口	5,001	5,842	6,543	6,903	7,500	7,800
65 歳以上 (b)	17.2	20.6	23.9	26.4	31.9	31.9

資料：「国勢調査」総務省（但し、平成 27 年は推計値）

※推計は、コーホート法によります。

2. 産業構造と就業状況

本町の就業人口は、平成 17 年で 13,292 人となっており、年々減少傾向にあります。

平成 17 年の産業就業別人口比率は、第 1 次産業は 6.6%、第 2 次産業は 40.9%、第 3 次産業は 52.2% であり、県全体と比較すると第 1 次産業、第 2 次産業の割合が高くなっています。

経年的にみると第 1 次産業就業者数は減少し、第 2 次産業就業者数及び第 3 次産業就業者数は、ほぼ横ばいで推移しています。

第 1 次産業就業者数は、従事者の高齢化、担い手不足などにより、平成 27 年には平成 17 年から約 220 人減の 650 人に、第 2 次産業就業者数は、経済のグローバル化の中で減少傾向にあり、平成 27 年には平成 17 年から約 580 人減の 4,850 人に、第 3 次産業就業者数は、地域に根ざした小規模事業などのコミュニティビジネスの進展などが考えられますが、平成 27 年には平成 17 年から約 430 人減の 6,500 人と推計します。

このようなことから、地域活性化に必要な地場産業の育成や新たな起業家への支援、定住化の一要因である就労の場の確保のための企業誘致、生産から食品加工、流通、販売までを網羅する 6 次産業を積極的に推進する必要があります。

■産業別就業人口の見通し

単位：人（但し構成比は%）

区 分	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	見込数	増減率
総 数	人 14,896	% ▲ 3.1	人 14,579	% ▲ 2.1	人 14,026	% ▲ 3.8	人 13,292	% ▲ 5.2	人 12,000	% ▲9.7
第一次産業 就業人口比率	% 10.4	-	% 8.3	-	% 6.9	-	% 6.6	-	% 5.4	-
第二次産業 就業人口比率	% 45.9	-	% 43.2	-	% 42.7	-	% 40.9	-	% 40.4	-
第三次産業 就業人口比率	% 43.7	-	% 48.5	-	% 50.4	-	% 52.2	-	% 54.2	-

資料：「国勢調査」総務省（但し、平成 27 年は推計値）
推計はコーホート法によります。

II. 計画の前提

3. 施設整備水準等の現況

合併以前より交通通信体系等インフラ整備や教育文化施設、福祉施設を重点的に整備してきた結果、住民の生活環境は改善されつつありますが、いまだ多くの課題も残っています。

山間地域だけでなく、商店街などの中心部分も含めた人口減少を食い止めるために、住民の生活環境向上など地域格差の是正に向け、適切な施設整備などを行っていく必要があります。

■主要公共施設等の整備状況

区 分	S45 年度末	S55 年度末	H2 年度末	H12 年度末	H20 年度末	H21 年度末
市町村道						
改良率 (%)	—	25.4	41.7	44.0	48.7	48.9
舗装率 (%)	—	19.2	60.1	80.5	84.0	84.6
耕地 1 h a 当たり農道延長 (m)	—	47.1	70.1	43.3	47.4	48.3
林野 1 h a 当たり林道延長 (m)	—	6.1	10.5	12.1	13.0	13.0
水道普及率 (%)	—	79.8	83.3	89.2	98.8	98.8
水洗化率 (%)	—	0.0	0.0	7.3	86.4	88.7
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	—	0.7	0.7	1.1	0.5	0.5

資料：「公共施設状況調査」総務省

4. 財政の状況

国、地方とも大きな債務を抱えるなか、世界景気の低迷による影響は以前解消されず税収が伸び悩む一方、少子高齢社会の進展、医療・福祉等経費の増大など、町の財政状況は厳しい局面に立たされています。

財政力指数が 0.45 と自主財源が乏しい中、その不足財源を交付税や起債に大きく依存しているとともに、過去に整備された施設が多くあるため、維持管理経費の削減が困難であり、経常収支比率が 83.6% と高く財政の硬直化が進んでいます。また、公債費負担比率も 17.2% と高い値を示しており、中長期的な財政計画による健全財政の運営を図るために、施設管理の見直しや統廃合など経常経費の削減に努め、真に住民に必要なサービスや施策を選択し、健全で効率的な財政運営の推進が必要です。

■財政の状況

単位：千円

区分	平成 1 2 年度	平成 1 7 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度
歳入総額 A	17,700,175	15,602,802	15,347,358	17,857,815
一般財源	11,108,393	10,048,292	8,813,265	9,156,957
国庫支出金	403,592	1,017,712	747,297	2,295,086
都道府県支出金	1,743,797	987,619	787,377	1,418,584
地方債	874,500	1,222,600	1,634,300	1,931,900
うち過疎債	576,100	211,100	20,300	30,000
その他	5,318,893	2,326,579	3,365,119	3,055,288
歳出総額 B	16,992,971	14,759,045	14,695,073	17,234,753
義務的経費	5,840,143	5,828,355	5,808,218	5,586,960
投資的経費	4,619,284	3,815,430	2,778,489	4,866,508
うち普通建設事業	4,547,873	3,616,308	2,444,902	4,566,331
その他	6,533,544	3,902,413	6,047,718	6,732,387
過疎対策事業費	1,451,398	1,212,847	60,648	48,898
歳入歳出差引額 C (A-B)	707,204	843,757	652,285	623,062
翌年度へ繰越すべき財源 D	143,921	91,032	114,404	97,551
実質収支 C-D	563,283	752,725	537,881	525,511
財政力指数	0.29	0.38	0.45	0.45
公債費負担比率	18.7	19.7	19.7	17.2
実質公債費比率	—	14.3	13.0	12.1
起債制限比率	8.8	11.5	10.3	9.4
経常収支比率	75.5	86.7	86.9	83.6
将来負担比率	—	—	26.3	11.3
地方債現在高	17,625,607	15,885,552	16,692,684	16,689,486

資料：「地方財政状況調査」総務省

Ⅲ. 基本計画の施策体系

Ⅲ. 基本計画の施策体系

【将来像】

自然と歴史が育む
ふれあいと活力のある健康文化都市

【目標】

I
人と自然が共生する快適なまち

II
健康で思いやりに満ちた文化の薫るまち

III
ふれあい豊かな活力に満ちたまち

IV
住民とともに考え、新たな地域づくりを実践するまち

【基本方針と施策の柱】

1. 自然や地球環境にやさしい行動をとります

- (1) 美しい自然環境を次代へ継承します
- (2) 環境への負担を低減します

2. 自然災害から住民の生命と財産を守ります

- (1) 災害発生を未然に防ぎます
- (2) さらなる地域防災力の向上を図ります

3. いびがわ暮らしの魅力を提供します

- (1) 快適な生活空間を提供します
- (2) 鉄道とバスの利便性を確保します
- (3) 気軽に自然環境を楽しめる場を提供します
- (4) 公営住宅など魅力ある住宅を提供します

1. 健康で安心して暮らし続ける環境を提供します

- (1) 高齢者・障がい者が安心して暮らせる条件を整えます
- (2) 子育てが楽しめる地域社会をつくります
- (3) 自らの健康を自らが管理できる地域体制を整えます

2. 元気で楽しく活動する住民文化を高めます

- (1) 次世代のための教育機会を整備・充実します
- (2) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しむことのできる環境整備を進めます
- (3) 町民の自主的な文化活動を支援します

3. たくましく豊かな心をもった子どもを育てます

- (1) 子どもの安全性と学習環境の魅力を高めます
- (2) 確かな学力の定着と思いやりのある子どもを育てます
- (3) 特色ある学校づくり・地域に開かれた学校づくりの実現を目指します
- (4) 子どもの活動できる場所づくりを進めます

1. 観光交流・健康産業を創出します

- (1) 特色や魅力を生かした集客力の向上を図ります
- (2) おもてなしの心の醸成を図ります
- (3) ものづくり体制と活動を強化します

2. 町外からの来訪しやすさを高めます

- (1) 町外との道路ネットワークを強化します
- (2) 鉄道やバスでの来訪しやすさを高めます

3. 経営基盤の安定化に向けた支援を行います

- (1) 経営改善への支援をします
- (2) 6次産業を推進します
- (3) 就労の場の確保と社会参加の促進を図ります

1. 参加と協働のまちづくりを進めます

- (1) 計画づくりと事業実施への住民参画を実践します
- (2) 男女共同参画社会づくりを進めます
- (3) コミュニティ自治を強化します

2. チャレンジ精神のある役場をめざします

- (1) 計画的な行政運営を行います
- (2) わかりやすい行政情報を積極的に提供します